



福井県家畜保健衛生所

〒918-8226 福井市大畑町 69-10-1

Tel: 0776-54-5104 Fax: 0776-54-5966

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaho/index.html>

↑福井県家保 HP リンク

令和5年度の職員を紹介します



左上：△清水主査 □田中主事 □友膳主査 □西川企画主査 □竹内主査
○吉田主任 △木村企画主査 △新田主任 △落井主事 ○武田主任 ○二本木主査
田中病性鑑定課長 宮谷生産指導課長 谷村所長 岡田次長 山崎保健衛生課長
○生産指導課 □保健衛生課 △病性鑑定課

新職員よりひとこと

木村美貴(きむらみき)企画主査 5月下旬に、12年所属した自然環境課のコウノトリ担当から異動になり、病性鑑定課の細菌担当となりました。業務内容ががらりと変わり、一から勉強ですが頑張ります。

友膳弘喜(ゆうぜんひろき)主査 今年度より福井県家畜保健衛生所に配属になりました。まだまだ勉強中ですが、より多く現場に出てみなさんに名前と顔を覚えてもらい、より多くのことを学びたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

落井真史(おちいまさふみ)主事 今年度から家畜保健衛生所で働かせていただきます。病性鑑定課でウイルス検査を担当しています。解剖や検査などまだまだ学ぶことが多いですが精一杯頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

韓国で口蹄疫発生

令和5年5月10日に韓国中部にある3農場で口蹄疫が発生しました。その後、近隣にも広がり、山羊も含め11農場で計1,649頭が感染しました。

口蹄疫は牛、豚、山羊などの偶蹄類に感染します！感染した患畜は発見され次第、殺処分となります。国内での発生は平成22年4月宮崎県（牛や豚 約30万頭を殺処分）以降ありませんが、新型コロナウイルス感染症が落ち着くにつれて人や物の動きが活発になりつつあり、日本への侵入リスクが高まっています。



よだれ（流涎）



舌のびらん・潰瘍



蹄のびらん・潰瘍



鼻のびらん・潰瘍 引用：農水省 HP

上の写真のような症状を確認したときは、家畜保健衛生所に速やかに連絡してください。

～衛生管理区域、畜舎へのウイルスの持込防止～

- ・ 出入口に関係者以外立入禁止の看板設置
- ・ 畜舎専用の長靴、衣服を着用
- ・ 手指の消毒 または 手袋着用



関係者以外
立入禁止



畜産研修会報告

令和5年3月7日（火）、主催（公社）ふくい農林水産支援センター、共催（公社）福井県獣医師会で研修会が開催され、「持続的家畜生産への転換」—アニマルウェルフェア対応の正しい理解と課題—と題し、信州大学農学部、動物資源生命科学コースの准教授、竹田謙一先生にご講演いただきました。

最初にアニマルウェルフェア（以下 AW）とは①飢え、渇き、栄養不良からの自由②恐怖、苦悩からの自由③暑熱ストレス、物理的不快さからの自由④痛み、怪我、病気からの自由⑤正常行動の発現の自由、以上「5つの自由」の総合評価でなされるものであり、近年では国際的に AW は持続的な畜産物生産に

不可欠で、倫理的な生産や消費が求められる時代になってきたとのことでした。

上記の5つの自由の内、①～④は既にほとんどの飼養者が対応していると思われませんが、⑤正常行動の発現の自由については、放牧やケージフリー飼育を行うこととなり、これに対応するには生産コストがかかり、どうしても価格は高くなってしまいます。日本では AW に関する消費者の理解にも課題があり、店頭では価格の安いものを選ぶという傾向があります。また、平飼い鶏舎では尻つつきなど別の問題行動が引き起こされるなど、放牧やケージフリーが動物にとって必ずしも安全とは言えない事にも注意が必要とのことでした。

今後は、食品企業が AW 対応へ設備投資することで企業イメージが向上し、投資につながることで、また、代替肉、培養肉、昆虫食などがメディアで盛んに取り上げられているが、畜産も AW を武器にもっと消費者にアピールしなければいけないと強く主張されていました。AW について多面的に学ぶことができ、今後の畜産経営の在り方について考えさせられた講演でした。

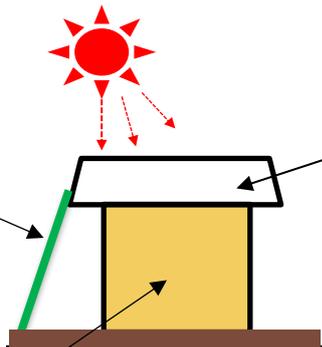
家畜の生産性を維持・向上する対策に取り組みましょう

暑い夏は、暑熱により採食量の減少、受胎率の低下、死亡頭羽数の増加がみられます。生産性が低下する前にあらかじめの対策が重要です。

畜舎環境面から



緑のカーテン(兵庫県)



屋根への石灰塗布(鳥取県)



換気扇による送風(福井県)

例. 牛舎の屋根に苦土石灰(ドロマイト石灰)の2倍溶液を動力噴霧器で塗布

→屋根裏温度5℃以上低下、8月乳量減少を抑制

→5月塗布でも8月まで効果持続

ほかに 屋根、壁、床への断熱材の設置、舎内ミスト噴霧、寒冷紗・遮光ネットの設置など

飼養管理面から

- ・冷たい水を十分に飲めるようにする
- ・涼しい時間帯に飼料給与するとともに、給与回数を増やす
- ・ビタミンやミネラルの補給 など

対策を組み合わせると効果的
早めの対策で暑い夏を乗りきりましょう！



『薬剤耐性菌対策』に取り組みましょう

近年、ヒトや動物における薬剤耐性菌の発現が世界的な問題となっており、特にヒトの医療分野では薬剤耐性菌の感染による死亡者数が年々増加しており、喫緊の課題となっています。

薬剤耐性菌は抗菌薬の不適切な使用によって増加します。家畜における抗菌薬の使用量はヒトに比べて多く、家畜の薬剤耐性菌がヒトへ伝播する可能性もあることから、畜産業における薬剤耐性菌対策は非常に重要となります。抗菌薬を使用する際は以下の対策に取り組みましょう。

◎抗菌薬の使用量を減らす

- ・飼養衛生管理基準を守り、感染症を予防しましょう
- ・感染症の予防を目的とした抗菌薬の使用は極力避けましょう

◎抗菌薬は慎重に使用する

- ・抗菌薬は必ず獣医師の指示に従い使用しましょう
- ・抗菌薬の使用中に異なる症状が見られた場合は、再度、獣医師の診療を受けましょう
- ・獣医師の診療結果や抗菌薬（抗菌性飼料添加物を含む）の使用状況を記録しましょう（記録は3年間保存してください）

◎ヒトへの伝播を防止する

- ・農場従事者は手洗い・消毒を徹底しましょう
- ・農場従事者が感染症を罹患した際は、必要に応じ主治医に農場従事者であることを伝える等、細心の注意を払いましょう

カビの発生した飼料にご注意ください！！

湿気が多く蒸し暑い季節は、飼料のカビの発生による変敗が進みやすくなります。カビの発生した飼料を給与すると、悪臭や味の変化による採食量の低下や、下痢等を引き起こす場合がありますので注意が必要です。

また、飼料に発生したカビには、有毒なカビ毒（マイコトキシン）※を産生するものがあります。カビ毒は採食量の低下や乳量の低下だけでなく、繁殖障害、肝機能の低下など、深刻な症状を引き起こす原因となります。

カビの発生を予防し、家畜に安全な飼料を給与しましょう。

カビの発生予防対策

- ・飼料タンクを遮光カバーで覆う
- ・飼料は適量を補充し、長期間の保管は避ける
- ・紙袋の飼料は冷暗所で保管する
- ・ラップサイレージが破損したら補修テープを貼り、出来るだけ速やかに給与する（酸素にさらされた部分からカビが発生し、変敗が進みます）



※カビ毒（マイコトキシン）とは

カビが産生する化学物質のうち、ヒトや家畜が摂取すると健康を害する物質のことをいいます。現在、国内では飼料中のアフラトキシン B₁、ゼアラレノン、デオキシニバレノール、フモニシン（B₁, B₂, B₃）の4種類のカビ毒に対し基準値が設けられています。

注）全てのカビがカビ毒を産生するわけではありません。

県内の主な家畜伝染性疾病発生状況

畜種	病名	発生戸数	発生頭羽数※
乳用牛	牛伝染性リンパ腫	2	2
	牛ロタウイルス病(A群)	2	2
	牛ロタウイルス病(A群)と牛大腸菌症の混合感染	1	1
	牛コクシジウム病	1	1
肉用牛	牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	2	2
豚	豚胸膜肺炎	1	1
	滲出性表皮炎	1	1
	豚レンサ球菌症	1	1
	豚増殖性腸炎	1	3
	豚クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	1	3
鶏	鶏クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症	1	3
	鶏ブドウ球菌症	1	1

(令和4年12月1日～令和5年5月31日)

※病性鑑定を実施した頭羽数

手数料納付システムをご利用ください

家畜保健衛生所への手数料納付については、これまで証紙での納付に限られていましたが、コンビニエンスストア決済またはクレジットカード決済も新たに可能となりました。ただし申請者は、当所のWEBページからの申請となるため、スマホやパソコンを利用している方が対象となります。その手数料納付システムによる申請方法は次のとおりとなります。

- ①申請者（申込者）は携帯電話等から当所のWEBページの「手数料の納付方法について」をクリックし、対象となる手数料名を選択する
 ◎家保HP 手数料納付システムはこちら ➡ 
- ②申込入力画面で、「申請数」、「申請者名」、「連絡先電話番号」、「メールアドレス」を入力後、「ご利用規約について」をクリックし、「同意する」にチェックを入れる次に、「私はロボットではありません」をクリックし、チェックを入れる
- ③申込内容確認画面で入力内容を確認後、間違いがなければ、「登録する」をクリックする。修正がある場合は、「戻る」をクリックし、修正する
- ④申込が完了すると、入力した画面に申込番号が登録されるとともに、メールにもその申込番号が送付されてくるので、確認後、手数料納付システム画面から決済手段を選択し、決裁する
- ⑤決済完了後、申請時のメールアドレス宛に届いた決済完了メールの申込番号（12桁）を、当所職員へ開示する

このように、申請者の都合に応じ、その場で決裁（クレジットカード決済の場合）が可能となりました。コンビニエンスストア決済等、詳細はこちら ➡ 

手数料納付システムの画面例

申請する手数料を選ぶ画面

手数料	手数料額
医薬品販売業許可申請手数料	29,000
医薬品販売業許可更新申請手数料	11,000
高度管理医療機器等販売（賃貸）業許可申請手数料	29,000

家畜検査手数料（ヨネネ病）	200
家畜検査手数料（寄生虫病）	320
家畜検査手数料（髄核）	220
家畜検査手数料（馬伝染性貧血）	1,200
家畜検査手数料（ブルセラ症）	220
家畜検査手数料（ひな白痢）	60
家畜検査手数料（腐蛆病）	130
牛の受精卵移植手数料	4,190
死亡牛焼却手数料	9,950

登録確認画面

申込の方法について 申込の取消方法について

1 入力 2 確認 3 完了

牛の受精卵移植手数料

入力内容を確認して「登録する」ボタンをクリックしてください。

手数料額（単価）	4,190 円
申請数	1
手数料合計	4,190 円
お支払総額	4,190 円

申請者名

全角60文字以内で、姓名の間にはスペースを入れてください。
団体名の場合はスペース不要です。
例) 福井 太郎
福井 かほ

連絡先電話番号

半角数字（ハイフンなし）
例) 09099999999
0776545104

メールアドレス

例) xxxxx@xxxxxx.xx.xx
katikuho@pref.fukui.lg.jp

登録する

戻る

完了画面

支払期限・申込番号を確認 決済手続きに進む

1 入力 2 確認 3 完了

納付申込手続きが完了しました。

お支払期限 2023/06/27 23:59:59

申込番号 2302-0002-5579

「申込番号」は、申請手続きに必要な番号ですので、忘れないように控えてください。

入力されたメールアドレス宛に、完了メールを送信しました。

【注意】
まだ決済手続きは、完了していません！！
下の「決済手続きを行う」ボタンをクリックし、決済手段を選択、決済を行ってください。

牛の受精卵移植手数料

申請者名	福井 かほ
手数料合計	4,190 円
お支払総額	4,190 円

決済手続きを行う

○決済手続き完了後、メールが届きます。

○繰り返しになりますが、メールに記載の申込番号（12桁）を必ず職員に伝えてください。

○コンビニ決済の場合は支払期限内にコンビニエンスストアにて支払ってください。

○クレジットカード番号はシステムに記憶されませんので、毎回入力していただく必要があります。カードまたは番号がわかるようなメモを用意しておいてください。